

発行 H20年4月11日
 発行者 広島市議会議員
 くわた 恭子
 事務所 〒731-5153
 佐伯区河内南2-30-2
 TEL929-2930 FAX929-2928
 OPEN 9:00~12:00
 15:00~18:00

庭の小さな花壇に植えた4~リッパやロージーが、かわいく咲き、美しい季節となりました。我家には、とんぼりの木があるのですが、先日、野トロウが来て、ぽ〜ぽ〜と鳴っていました。数年前、枝の分れ目に巣を作り、ヒナが1羽巣立っていました。2年経ってヒナが巣を壊して、最近では親鳥も来なくなっていました。数年ぶりに巣を壊して卵を食べているようです。トの巣は簡単で、すぐ壊れてしまいます。うまく育てない...平成20年度予算が3月28日、全議案が可決されることと決まりました。全てはお知らせで知らせ、書かせていただきました。



有給の休息时间30分を廃止！でも人件費削減はゼロ！

お昼休みは12:15から45分間、帰りは17:15までしっかり働くことになります。「労働時間が増えますよね」の間に「稼働時間が増えるとは言えない」と答弁

公務員の休息时间：毎日30分働かないが給与は支払われる

(休息あり) 8:30~12:00 労働時間	← 昼休み → 12:15~13:00 休憩	13:00~17:00 労働時間	17:15 33分 休息 残業
← 勤務時間 →		← 勤務時間 →	
(20年4月~休息なし・市の計画)			
8:30~12:15 労働時間	~13:00 休憩	13:00~17:15 労働時間	33分 残業

左の表は何度も掲載してきたものですが、誰が見ても労働時間は30分増える勤務体制になっています。主婦の発想で、計算どおりに労働時間が増えることはない。と議員からもいわれましたが仕事は時間です！時間の積み上げで仕事量を算出し、必要な職員数を確保するわけです。1日平均37分の残業は増える労働時間30分でほぼ不要になるはずですよ。

《委員会のやり取りのひとコマ》

12000人の職員の内、休息时间廃止の対象者は交替制勤務者（病院や消防）の職場を除いた約8000人です

Q1 役8000人の休息時間が廃止されたら毎日4000時間の労働時間が生まれると思うが、どう考えますか

A1 これまでも休息時間は勤務時間で特に夕方の15分は大多数が勤務しており、稼働時間は増えない

Q2 大多数とはどれくらいですか？調査をされていますか

A2 調査はしていないが、私の周りにはみんな働いている
 …本当にいい加減な答弁でした
 ★タイムカードなし過去遅刻率15%職場

Q3 これまで12時から食事ができましたがこれからは12時15分からです。労働時間が増えると思いますがどうですか調査はされていますか

A3 必ず増えるとは言えない。昨年3月~今年2月まで調査を行っており、12時から外部に食事に行っていた者が3/1で116人、5/2で123人7/9で63人、7/17以降は0人です。

Q4 休息時間が廃止されても何も変わらない？

A4 休息時間をきちんと休んでいる、定時に帰っている仕事内容も封筒張りのような定型的であるならば廃止により労働時間は増えると思う。さらに、廃止前と廃止後で仕事量が増えない条件であればです。しかし、窓口は15分長くなれば仕事が増えます。現在も夕方の15分、職員は自主的に仕事をしているから、休息を廃止しても労働時間は増えない。ただ、退庁時間が早くなる分、時間外勤務が減るということにはなると思う。(なぜ退庁時間が早くなる?)

●稼働時間は必ず増えます。

これまで休息と許された時間が実労働になるのです。必ず労働時間は増えます。周りはみんな仕事をしていると言われるが、12000の中でその割合はどれくらいなの？質問にあり、職場を数回歩いて見れば、取場によっておんなじような状況は、2/5の7分不庁取場は半分くらい取員のいらい課もありました。

●いくら減るとは言えない

時間外労働時間が若干減ると答弁されたが、何時間とは答えない。現在の時間外勤務は、月、12.3時間です。H20年度には、11.0時間に、H21年度には10.8時間に減ら目標ですが、予算には反映していません。どうやって目標を作ったのか、定量的にはわかる休息時間、計算どおりに行かないまでも、数字は出せるはずですよ。

●休息时间廃止の目的は人件費削減です

H18年3月8日に総務省から出された「休息時間廃止の目的は、有給の休息時間の廃止、7割人件費の削減です。答弁とおり職員は自主的に休息時間も仕事をしているのなら、総務省に反論すればいい「広島市はいいのね」と。計算どおりに労働時間が増えるとは思っていないが、8000人の30分は500人の労働時間です。年間では、人件費37億円が捻出できる計算です。「時間外が若干減る」という話は、ありません。H20年度の時間外手当は約26億円、ゼロに近づけておきたいと思っています。

財政非常事態でも…平均退職金2350万円、総額で108億円確保、40億円借金

退職手当債 平成20年度の会計には退職手当債という、職員の退職金を目的とした市債（借金）が40億円、収入として計上されています。借金は収入。人件費は聖域で守られます。

市長は「夕張化」の講演会で、国の制度を上手に活用し、借金の総額を増やさない程度に上手に借金をする。と佐伯区民を前に説明されました。国は退職金の払えない自治体を前に

ばら撒きの市債発行を認めました。退職金は一般財源で賄うのが原則。公共財では有りません人件費削減を殆どしないで、満額の退職金確保のための借金です。勿論、返済は市民の税金、利息も億単位で発生します。ふざけた話です。

後期高齢者医療制度、高齢者はこれからさらに負担が増える

この4月から、後期高齢者医療制度が始まりました。75歳以上の方には、後期高齢者の保険証が届いていますし、これまで、国民健康保険に加入されている方は、4月15日に年金から保険料が介護保険料とともに天引きされます。後期高齢者医療制度の開始とともに、医療制度の改正、国民健康法の改正で75歳未満の方も、窓口負担、保険料の払い方が変わります。また、40歳～74歳のメタボ検診という、罰則付きの検診が始まり、巧妙に負担が組み込まれています

厚生労働省は今回の後期高齢者医療制度により、これからの75歳以上の方は・・・

6万6000円/月 基礎年金需給者	保険料が1000円程度となり、1800円程度軽減
16万7000円/月 平均的な厚生年金受給者	保険料7700円から5800円に軽減

収入によって異なりますが、国民健康保険で単身世帯の場合は、これまでの保険料より軽減されると説明しています。

①全体としては、保険料負担が増える世帯が多くなります。
 広島市の75歳以上の人口（65歳以上の障害認定者を含む）は約10万人、全体で見ると保険料が増える世帯が多いとの説明でした。
広島県の保険料では・・・

★75歳一人暮らし、年金収入203万円の場合…アップ
今までは、国民健康保険 1ヶ月当たり5597円
4月から、後期高齢者医療制度 1ヶ月当たり5673円
★75歳一人暮らし、年金収入300万円の場合…ダウン
今までは、国民健康保険 1ヶ月当たり14,786円
4月から、後期高齢者医療制度 1ヶ月当たり12,119円

この4月からどうなるんだ？（ぼう～ん）

74歳未満の方も

③窓口負担1割が今後2割になります

70歳以上の窓口負担は、かかった医療費の1割で現役並みの所得者は3割です。70歳～74歳は4月以降2割負担に引き上げられる予定でしたが1年間凍結。H21年4月からは2割負担です。

②扶養されていた方は新たに保険料を払います

これまで、家族の扶養で保険料を払っていなかった方は、軽減措置がありますが、今後保険料を払っていくことになります。

保険料…年金収入203万円の方はアップ、300万円の方は、ダウン収入によって、家族構成によって保険料は変わってきます。

④65歳以上の国保の方も保険料を年金から天引き

国民健康保険法の改正で、保険料が変わるわけでは有りませんが、介護保険とあわせて、年金から天引きされます。

*現在75歳以上の方は

	保険料	
	均等割額40,467円/年	所得割額
H20年4月～H20年9月	保険料なし	保険料なし
H20年10月～H21年3月	1割負担	保険料なし
H21年4月～H22年3月	5割負担	保険料なし
H22年4月以降	全額負担	所得に応じ負担

⑤40歳～74歳に罰則付きのメタボ検診

特定検診やそれをもとにした保健指導が始まります。いわゆるメタボ検診が義務化されます。特定検診の実施率を65%、保健指導の実施率を45%達成でないときは、罰則金、最大で10%10億円を広島市が払うことになります。この罰金が後期高齢者医療制度の支援金になります。

年金問題も解決していないのに、年金から保険料を天引き。名前がよくなるのではと、長寿医療制度と変更。見切り発車の制度。ふざけるよと言いたいところだが... H17年度の日本の医療費は、約33兆円。この20年間で総額は2倍以上に。今後20年間は増え続けると研究論文が発表されています。35年前、私が子供のころは、高齢者(70歳以上)の医療費は無料でした。少子高齢化、超高齢社会は、75歳以上といえども不当の負担を課す社会です。ではにはまっているこの複雑な制度と75歳以上の方を理解するのは大変です。負担が増えるのは高齢者だけではありません。医療費全体が膨らむので、さえる現役世代の負担も当然です。医療制度と介護保険制度の連動は、国レベルで早期の見直しが必要。国の制度で4月スタートはわかってはいたが、反対しました。国はしっかりと欲しい。



下水道料金75円/月の値上げの根源は巨額の借金

下水道料金はこれまで、4年ごとにずっと値上げをされてきました。今回の値上げは、一般家庭（30㎡）で1ヶ月75円、1980円が2055円、年間で900円の値上げとなります。この75円の根拠下水道料金の仕組み、企業会計としての下水道のあり方となってくると、結構複雑ですし、市民への説明も十分ではありません。

●使用料は、下水道事業の借金の利息分程度

広島市は戦後急速に下水道事業を進めていたため、平成20年度で5540億円の借金を抱えています。この返済の利息だけでも年に160億円、施設の減価償却を合わせると300億円以上になります。これは皆様からいただく使用料、平成20年度の予算で204億円を上回ります。

下水には雨水と汚水があります

	雨水	汚水	5%税金
資本費	税金 100%	使用料 95%	↓
維持管理費	税金 100%	使用料 100%	

雨水は全額税金で賄っています。汚水については、全額使用料で賄うのが原則ですが、広島市の場合全てを使用料で賄うと、使用料が高額になるので、平成20年度～23年度までは、全体の95%を使用料で残り5%には税金を投入することとします。使用料の占める割合を85%から95%に引き上げるので値上げするものです。

●下水道事業は企業会計です

下水道事業は水道局と同業企業会計です。か、全の企業会計ではありません。職員は広島市の一般会計から支出されています。広島市の下水道整備は、H15年度でほぼ完了し、下水道公社が廃止されています。その後、施設設計業務を都市整備公社に下水道部を作って委託している。下水道局は、企業として抜本的に見直しを行い、今回の値上げも最後にしてもらいたい。

5%は年間7.5億円 5%は4年間で30億円です。結局形を変えて、市民の財布から取られていきます。受益者負担の考え方では、使用料で賄うのが原則です。5%は企業努力でまかないましょう。

皆様からの意見をありがとうございます。11月文書が小さくおぼろげです...